

令和4年度 瑞浪市図書館協議会委員名簿

令和4年4月28日現在
(順不同・敬称略)

任期：2年（令和4年4月28日～令和6年3月31日）

通番	氏名	新再区分	所属等	条例第9条選出区分
1	いのうえ のりこ 井上 典子	再任	中京高等学校 (学校図書館司書)	学識経験のある者
2	いわた てるや 岩島 哲也	再任	小中校長会 (瑞浪北中学校 校長)	学校教育関係者
3	いわた なるみこ 岩島 留美子	新任	社会教育委員会委員	社会教育関係者（地域の社会教育及び図書館活動に精通している者）
4	おぐり しげる 小栗 茂	新任	公民館長会 (中央公民館 館長)	
5	ゆはら さだお 湯原 定雄	新任	公民館長会 (釜戸公民館 館長) *市民図書館分室を有する公民館の代表	
6	ながえ みねこ 永江 美年子	新任	市民図書館ボランティア	
7	みずむかい ひろき 水向 裕樹	新任	P T A 連合会 (副会長)	家庭教育の向上に資する活動を行う者
8	とのおやま みゆき 遠山 みゆき	再任	教育保育研究会 (一色幼稚園 園長)	

瑞浪市民図書館の設置及び管理に関する条例(昭和46年条例第18号)抜粋
(図書館協議会)

第9条 法第16条の規定に基づき、図書館に図書館協議会を置く。 ※法:図書館法

2 図書館協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 図書館協議会に会長を置き、委員は、会長を互選により定める。

【事務局】

指定管理者 (NPO法人こまどり会)	はやかわ みゆき 早川 美幸	瑞浪市民図書館 館長
	あんどう のぼる 安藤 昇	NPO法人こまどり会 理事長
教育委員会	おくや ひとみ 奥谷 ひとみ	社会教育課 課長
	やまじ まきこ 山路 雅子	社会教育課 課長補佐兼生涯学習推進係長
	さかきばら かつや 榊原 勝哉	社会教育課 生涯学習推進係員